

# 川崎じもと応援券（第2弾）利用店舗登録申請書兼誓約書（継続登録用）

「川崎じもと応援券（第2弾）」利用店舗募集概要

利用店舗の参加条件	<p>1 届出住所が川崎市内であり、かつ市内に事業所・店舗等を有する者。</p> <p>2 1のうち、事業所・店舗等を運営する事業者の常時使用する従業員の数が、中小企業基本法第2条第1項各号に規定する会社及び個人、または同条第5項に規定する事業者に該当する者。（下記、別表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">製造業その他</td> <td style="width: 50%;">従業員300人以下の会社及び個人</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>従業員100人以下の会社及び個人</td> </tr> <tr> <td>小売業・飲食業</td> <td>従業員50人以下の会社及び個人</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>従業員100人以下の会社及び個人</td> </tr> </table> <p>3 1及び2に該当し、川崎市内の店舗等のみにおいて応援券の使用を制限出来る者。</p> <p>4 届出住所又は活動の拠点が市内であり、本市の「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」などの施策と密接な連携を図っている事業者等については、具体的な関連性を判断した上で、1～3によらず対象とする。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽のまち・かわさきに関連するもの</li> <li>○映像のまち・かわさきに関連するもの</li> <li>○スポーツのまち・かわさきに関連するもの</li> <li>○読書のまち・かわさきに関連するもの</li> <li>○その他</li> </ul> <p>※大手スーパーや家電量販店、大手ドラッグストアなどは対象外となります。          なお、詳細はHPの「募集要項」をご確認ください。          ※次の事業者等は除きます（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風営法第2条に規定する事業者</li> <li>・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反する営業を行っているもの</li> <li>・川崎市の入札参加停止の措置若しくは入札参加除外の措置を受けているもの</li> <li>・暴力団または暴力団員が経営に関与している事業者</li> </ul>	製造業その他	従業員300人以下の会社及び個人	卸売業	従業員100人以下の会社及び個人	小売業・飲食業	従業員50人以下の会社及び個人	サービス業	従業員100人以下の会社及び個人	誓約事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 商品の販売、又はサービスの提供なく応援券の換金を行いません。</li> <li>2) 応援券を使用できない商品に対して、応援券での支払いを受けません。</li> <li>3) 応援券の再販、再流通（重複使用）を致しません。</li> <li>4) 応援券の偽造・悪用・濫用は致しません。</li> <li>5) 応援券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。</li> <li>6) 応援券の利用期間中（令和3年7月16日～令和3年12月31日）は利用店舗として事業に参加し真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。</li> <li>7) 応援券の取扱、利用店舗の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。</li> <li>8) 応援券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。</li> <li>9) 応援券の取扱に対して川崎市からの改善要請等があった場合にはそれに従います。</li> <li>10) 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用HP・チラシ等に掲載）について同意します。</li> <li>11) 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としない県内キャバレー・クラブ、待合などを運営する者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」又は「公序良俗に反する店舗等」ではありません。</li> </ol>
製造業その他	従業員300人以下の会社及び個人										
卸売業	従業員100人以下の会社及び個人										
小売業・飲食業	従業員50人以下の会社及び個人										
サービス業	従業員100人以下の会社及び個人										

私は、利用店舗の参加条件に該当し、誓約事項の内容について順守することを誓約し、

利用店舗の継続登録を申請します。

利用店舗の登録を取り消します。

※いずれかに印をご記入ください。

年 月 日 氏名

■事業者情報（※は必須項目です）

事業者名称※			
事業者名称（ふりがな）			
代表者名※		事業者コード （数字9ケタ）	
住所（所在地）※	〒		
電話番号※		FAX番号※	
担当者名※		Eメールアドレス※	
担当者電話番号※			

■変更事項 令和2年度申込内容に変更が生じている事項がある場合は下記にご記入ください。

■ホームページの「利用店舗からのお知らせ欄」に取扱商品や、おすすめの商品など利用店舗様からのお知らせを掲載出来ます。掲載したい内容がございましたら、下記にご記入ください。掲載は文書のみです。

～～登録申込書FAX送付先～～

**FAX：044-244-5770**

（TEL：044-221-2078）

※FAX着信確認のみ上記電話番号までご連絡をお願い致します

事務局印1	事務局印2	登録番号	備考